



GSユアサ グループ  
グリーン調達基準書  
第9版

改訂日：2023年9月26日

制定日：2014年12月1日

株式会社 GSユアサ

# 目次

## I G Sユアサ グループ環境基本方針

## II グリーン調達基準書について

### II - 1 目的

### II - 2 適用範囲

### II - 3 要件

環境マネジメントシステム（EMS）の構築

## III グリーン調達推進活動について

### III - 1 CO<sub>2</sub> 排出量及び水使用量の把握・削減の取り組み

### III - 2 G Sユアサ指定化学物質の規制遵守

### III - 3 木材を原料とする資材におけるグリーン調達

## IV 添付資料

# I G S ユアサ グループ環境基本方針

## •基本理念

G S Y U A S A は、社員と企業の「革新と成長」を通じ、人と社会と地球環境に貢献します。電池で培った先進のエネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心をお届けし、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

## •行動指針

### 1. 法令・要求事項順守

環境事故の防止、法的要求事項の順守、化学物質使用リスク低減に努め、環境マネジメントシステムを継続的に改善し環境パフォーマンスの向上を目指します。

### 2. 環境負荷低減

気候変動に与える影響を抑制するため温室効果ガス排出量の削減をサプライチェーン全体で行なうことでカーボンニュートラルを目指します。

また水は重要な資源と認識し、その使用量の削減を図ることで保全に努めます。

### 3. 資源有効活用

サーキュラーエコミー\*に向け、製品ライフサイクル全体やサービスにおいて、原材料 削減、再生材活用、廃棄物減量など資源使用量の最少化を図ります。

### 4. 環境配慮製品

エネルギーの新たな形を未来に向け作り続けるため、脱炭素・循環型社会の形成に貢献できる製品・サービスを生産・開発します。

### 5. 生物多様性

事業活動や製品、サービスの提供が自然環境に依存していることを踏まえて、絶滅危惧種や希少種の生態系保護のため、生物多様性の保全活動を推進します。

### 6. 情報公開

適切に環境情報をステークホルダーに開示し、積極的にコミュニケーションを行い社会との共生に努めます。

### 7. 人材育成

当社グループ全体で、脱炭素・循環型社会形成に向けた責任を果たせる企業を目指し、将来を担う人材を育成します。

\*サーキュラーエコミー：廃棄物ゼロの資源循環型社会

制定:2023年4月1日  
株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション  
取締役社長 村尾 修

## II グリーン調達基準書について

### II - 1 目的

本グリーン調達基準書は、G Sユアサグループが掲げる環境基本方針を遵守する為に制定されたものです。環境管理体制が構築・維持されているお取引先様から環境に配慮した資材を優先的に調達することにより、サプライチェーン全体での環境負荷低減に取り組むことを目的としております。

### II - 2 適用範囲

当社グループの事業会社及び子会社が直接お取引のあるお取引先様およびその納入品

※納入品とは、原材料、部材、副資材及び設備を総称します。

### II - 3 要件

#### 環境マネジメントシステム（EMS）の構築

環境管理活動を有効に実施していただくために、以下のいずれかに該当する認証取得をお願いします。認証取得されている環境マネジメントシステムについて、「環境認証取得状況調査票」（別紙 1）を用い、取得状況のご連絡をお願いします。なお、いずれの認証も未取得の会社様に関しては「取引先環境調査表」（別紙 3）のご提出をお願いします。

- ・ISO14001
- ・エコアクション 21
- ・エコステージ
- ・K E Sまたは各自治体が認定/それに準ずる認証

当社グループでは、上記の要請事項に対して積極的かつ継続的に取り組まれるお取引先様より優先的に取引を行います。

## III グリーン調達推進活動について

### III - 1 CO<sub>2</sub> 排出量及び水使用量の把握・削減の取り組み

- ① CO<sub>2</sub> 排出量及び水の使用量削減の取り組みのお願い  
地球温暖化対策に関して自主的な CO<sub>2</sub> 排出量及び水の使用量の把握・削減の取り組みをお願いします。
- ② 上記の調査実施へのご協力  
主要お取引先様においては、定期的に「サプライヤー環境調査」を実施します。
  - ・弊社指定の調査票の提出（調査時に配布）
  - ・実施時期：1 回／年

### Ⅲ－２ G Sユアサ指定化学物質の規制遵守

#### 納入品に含まれる化学物質調査

G Sユアサ グループは、「ジーエス・ユアサ グループ 化学物質管理ガイドライン」に基づき、化学物質の把握と環境に配慮した製品を製造しています。つきましては化学物質の管理を行うために、納入品に含まれる化学物質の調査を実施します。

1) 調査については、添付の「製品含有化学物質調査票」(別紙2)により禁止物質(S・A ランク)の使用有無及び使用されている場合は対象物質についての情報提供をお願いいたします。

2) 実施時期：新規お取引時

なお、継続取引においては、各事業部の指針に基づいた調査へのご協力をお願いいたします。

### Ⅲ－３ 木材を原料とする資材におけるグリーン調達

森林伐採において合法性があると確認された木材を原料とする資材を調達します。

- ・森林伐採における合法性が確認できる書類の提出
- ・実施時期：適宜

## Ⅳ 添付資料

グリーン調達推進活動に関連する書式・資料は全てG Sユアサのホームページ(\*)に掲載いたします。書式は必要に応じて適宜修正されますので、必ず最新版をダウンロードしてご利用願います。

(別紙1) 環境認証取得状況調査票

(別紙2) 製品含有化学物質調査票

(別紙3) 取引先環境調査表

(別表1) ジーエス・ユアサ化学物質管理ガイドライン

## 改訂履歴表

版 数	年. 月. 日	来 歴
1	2004.12.01	制定
2	2006.09.13	組織変更による見直し、別紙 1 の改訂
3	2008.07.01	ISO14001、KES と同等の環境マネジメントシステムの 認証取得(ISOアクション、ISOステージ等)の追加、別紙 1 の改訂 CO <sub>2</sub> 排出量削減への取り組みの追加
4	2010.12.01	組織変更 「取引先環境調査表の実施」を追加 「木材製品におけるグリーン調達」の制定
5	2012.10.01	適用範囲変更 ジー・エス・アサ パワー・ワークス削減(GS アサに統合)
6	2016.05.01	添付資料名変更 指定化学物質一覧⇒化学物質管理ガイドライン 別紙 3、別紙 4 の改定
7	2019.07.18	CO <sub>2</sub> 排出量調査表の改訂及び名称変更、実施時期の削除
8	2020.12.15	環境基本方針を更新
9	2023.09.26	環境基本方針を更新 内部基準の見直しに伴う改定